

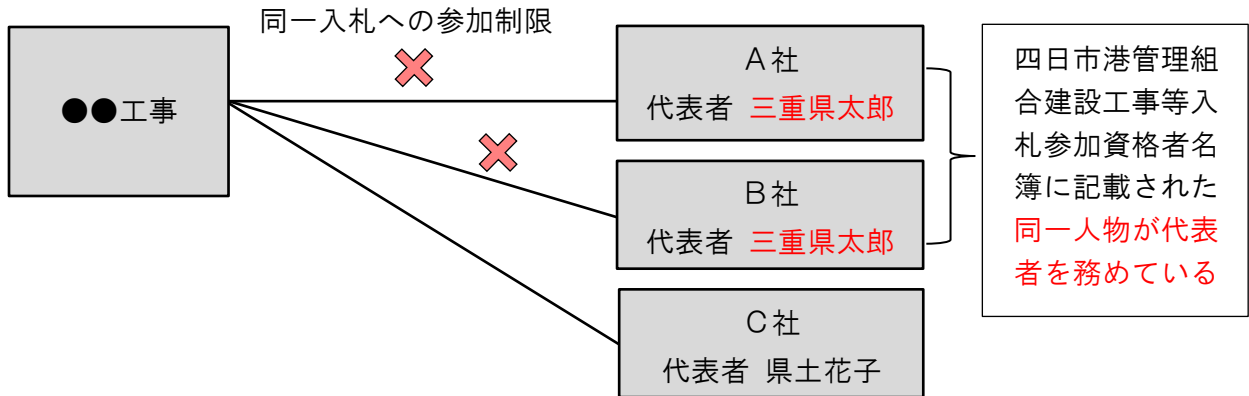
建設工事の入札に参加される皆様へ

四日市港管理組合が発注する建設工事において、同一人物が代表者を務める建設業者の同一入札への参加を制限します。

同一人物が代表者を務める建設業者の同一入札への参加については、談合等の疑念が生じる可能性があるため認めないこととします。
以下の基準に該当する複数の建設業者が入札に参加した場合は、競争参加資格要件を満たさないものとして取り扱います。

令和6年6月1日以降の公告案件から適用

【同一入札への参加が制限される関係】



1 実施事項

四日市港管理組合が発注する建設工事において、同一人物が代表者を務める建設業者の同一入札への参加については、談合等の疑念が生じる可能性があるため認めないこととします。

同一入札に参加する複数の建設業者の関係が、2に掲げる基準（以下「基準」という。）に該当する場合には、4のとおり取り扱うものとします。

2 基準

四日市港管理組合建設工事等入札参加資格者名簿に記載された同一人物が代表者を務めている場合。

3 公告への記載

入札公告（建設工事）において、基準に該当しないことを競争参加資格要件として明示します。

4 基準に該当する場合の取り扱い

基準に該当する複数の建設業者が入札に参加した場合は、事前条件審査において競争参加資格要件を満たさないものとして取り扱うものとします。

～お問い合わせ先～

四日市港管理組合 経営企画部 総務課 TEL 059-366-7009